

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 3 月 定 例 会 ——

平成30年3月15日（木）

開 催 日 時 平成30年3月15日（木） 午後2時00分～午後3時51分  
開 催 場 所 505会議室  
出 席 委 員 古川正之 教育長  
森井良子 教育長職務代理者  
山田大輔 委員  
高槻成紀 委員  
説明のための出席者 有川知樹 教育部長  
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長  
松原悦子 地域学習担当部長  
余語聡 教育総務課長  
坂本伸之 学務課長  
荒木忍 教育施策推進担当課長  
相澤良子 地域学習支援課長  
照井幸枝 中央公民館長  
湯沢瑞彦 中央図書館長  
石野義史 教育総務課長補佐  
星野賢二 学務課長補佐  
関口優一 学校給食センター所長  
本橋義浩 指導課長補佐  
中村和哉 指導主事  
窪田隆徳 指導主事  
小影俊一 指導主事  
永田達也 文化スポーツ課長  
小川 望 文化スポーツ課長補佐  
書 記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事  
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会3月定例会を開会いたします。

なお、本日は三町委員からご都合により、ご欠席との届け出をいただいております。

(署名委員)

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は山田委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（7）及び、議案第62号から第68号までは、人事案件又は個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(事務局報告事項)

○古川教育長

はじめに、事務局報告事項を行います。

教育長報告事項（1）市議会3月定例会について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（1）市議会3月定例会についてを報告いたします。

市議会3月定例会は、2月26日から3月27日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

はじめに、市議会3月定例会に先立ちまして、2月5日開催の生活文教委員会において、「改訂版小平市教育振興基本計画（素案）について」の事務報告を行いました。

次に、資料No.1をご覧ください。

2月27日には代表質問が行われ、続いて2月28日から3月2日までの3日間には、一般質問が行われました。

代表質問は、5会派から13件、一般質問は24人の議員から56件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが代表質問で3件、一般質問で16件ございました。

次に、3月6日から8日まで、一般会計予算特別委員会が開催され「平成30年度小平市一般会計予算」が審査され、教育部の審査は8日の午後に行われました。

教育部の審査終了後、討論が行われ、その後の採決で、賛成多数をもって、可決すべきものと決定いたしました。

13日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成29年度小平市一般会計補正予算（第6号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌14日開催の生活文教委員会においては、「花小金井南中学校地域開放型体育館の基本設計について」及び「小平市立学校給食センター更新事業について」の事務報告を行いました。

なお、3月27日の本会議最終日にて、「平成30年度一般会計予算」及び「平成29年度一般会計補正予算（第6号）」につきまして、議決がなされる予定でございます。

#### ○古川教育長

次に、事務局報告事項（2）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

#### ○有川教育部長

事務局報告事項（2）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、を報告いたします。資料No.2をご覧ください。

平成30年3月14日現在の市内市立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で18校、延べ82学級、中学校で5校、延べ36学級でございます。

各学校には、市内及び都内の学級閉鎖等の情報を提供するとともに、インフルエンザの予防の指導として、小まめな手洗い、せきエチケットの励行、教室等の適度な室内加湿・換気等の実施について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

#### ○古川教育長

次に、事務局報告事項（3）平成30年度中学校給食実施計画について、説明をお願いいたします。

#### ○有川教育部長

事務局報告事項（3）平成30年度中学校給食実施計画についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

平成30年度の平均年間給食回数は、生徒一人あたり183回を予定しており、最高予定回数は188回、最低予定回数は173回となっております。

今後も、学校給食における衛生管理の徹底と食の安全及び食育の推進に取り組んでまいります。

#### ○古川教育長

次に、事務局報告事項（4）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

#### ○有川教育部長

事務局報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

1は、金1万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、金2万2,800円をNPO法人小平シニアネットクラブ様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

#### ○古川教育長

次に、事務局報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

#### ○有川教育部長

事務局報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

今回報告いたしますのは、3件で、例年、又は過去にも承認しているものでございます。

#### ○古川教育長

次に、事務局報告事項（6）事故報告Ⅰ（2月分）について、説明をお願いいたします。

#### ○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（6）事故報告Ⅰ（2月分）についてを報告いたします。

2月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましてご説明いたします。今月ご報告する交通事故はございませんでした。

中段をご覧ください。一般事故は小学校管理下で6件でございます。

今月の事故報告件数は昨年度同時期と比べ、交通事故は1件から0件へ減少し、一般事故は5件から6件へと増加しております。

それでは、小学校の授業中の事故⑥についてご報告いたします。

2月22日木曜日、午後2時10分ごろ、小学校3年生男子児童が体育館にてマット運動の学習を行っておりました。男子児童が前転した際に勢いをつけた反動で、折りたたんだ足の膝が自分自身の胸に当たり、胸を痛めてしまいました。担任は大きな外傷もなかったため様子を見ることとしました。男子児童が下校する際に再び胸の痛みを訴えたため、担任は保護者に連絡をして、痛みが治まらないようだったら病院で受診するようにお願いをいたしました。

保護者は翌日の午前中に男子児童を連れて病院で受診をしました。診察の結果、胸部の骨折との診断を受けました。学校では保護者に謝罪するとともに、再発防止のため、職員打ち合わせにて体育の授業での安全配慮について確認をいたしました。

このところ体育の授業での事故が増えておりますので、全ての学校に対して、改めて体育指導での安全配慮について、指導をまいります。なお、当該児童につきましては事故の翌日から

登校し、現在は通常どおりの生活を送っております。

### ○古川教育長

ありがとうございました。

それでは、ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

### ○山田委員

事務局報告事項（１）市議会３月定例会について、代表質問内容３のところにつきまして、ご質問をさせていただきたいと思えます。

こちらに関連いたしまして、今、働き方改革など、政策としてされているところでございますけれども、既に５年前にOECD国際教員指導環境調査におきまして、日本の教員の１週間あたりの勤務時間は３か国平均３８．３時間に対しまして、参加国最長の５３．９時間という結果ということでございました。このうち特に課外活動の指導時間が長く、３か国平均２．１時間に対しまして日本は７．７時間という結果。また一般事務業務は３か国平均２．９時間に対しまして、日本は５．５時間ということでございます。

他国は一日８時間以下の勤務ということになりますけれども、５年たった現在でも、答弁をいただきました先の答弁内容からは、月８０時間を超える時間外勤務とありますので、一日の残業が４時間を超すということになりますし、５年前にこういった結果が出てからも、なかなか現実には変わっていないということになるのではないのでしょうか。

仮にこの答弁内容の（２）、（５）を実施することで、市内では数値的に１か月の時間外勤務をどれほど下げることができるのでしょうか。具体的な数字でお答えいただけたらと思えます。

### ○出町教育指導担当部長

具体的に何時間を下げるといった目標は設定してございませんが、さまざまな取組の中で、先生方の学校での時間というものを少なくしていく。ただ、少なくしていくだけではなく、内容の質が下がってしまうというのは、一番子どもにとってもよくないこととございますので、そこは確保したいと考えているところでございます。

### ○山田委員

一概に何時間という時間を数値であらわすのは難しいことかもしれませんが、校長先生にご指導いただくうえでは、数値目標というものが明確に出ているほうがわかりやすく、伝えやすい、そして経営者としてはそれを目標に毎日を見ることができないのではないかとということで、一概には難しいかもしれませんが、具体的な数値目標というものを定めることで、むしろ定めなければ、この改革はなし遂げることにはできないのではないかと考えております。

意見です。よろしく申し上げます。

**○古川教育長**

当面の目標ということで発表していますか。

**○出町教育指導担当部長**

東京都では、週あたりの在校時間が60時間を超えないということが出ていますので、意識をして取り組んでいきたいと思っております。

**○山田委員**

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

**○森井教育長職務代理者**

私もそのことに関して意見と質問を述べさせていただきたいと思います。

まず、最初に確認をしたいのですが、代表質問内容3の答弁にある本年度市立小・中学校に勤務する教員を対象に行った1か月間の時間外勤務に関する調査というのと、質問内容14で細谷議員が述べられた2017年9月、10月に全小・中学校で勤務時間調査を全校で実施したというのは、同じ調査のことでしょうか。

**○坂本学務課長**

同じ調査のことです。

**○森井教育長職務代理者**

代表質問内容3は時間外勤務に関する調査、質問内容14では勤務時間調査と、表現が違いますので内容が違うのでしょうか。

**○坂本学務課長**

調査としましては、いわゆる時間外勤務の時間数を調査するものでございました。名称は、教員の労働時間把握のための調査として行ったもので、同じ調査のことです。

**○森井教育長職務代理者**

これは2016年に小・中学校各2校で試行的に行った調査を全小・中学校で行ったということですのでよろしいでしょうか。

**○坂本学務課長**

委員が言われたとおりでございます。平成28年度につきましては、小中各2校ずつ試行的に行いまして、今回、平成29年度に全校で行ったものでございます。

### ○森井教育長職務代理者

その2回行った調査の中で、2年間だけの比較で傾向というのも見えにくいかもしれませんが、昨年の教育委員会のこの時期にこういった調査のことが議題に挙げられたかと思えます。その中で検討委員会を立ち上げるということと、それによって校務改善をつなげていく資料にしたいということがお話で出たかと思えますが、その2年間で何か改善したことがあればお聞かせいただきたいと思えます。

### ○坂本学務課長

平成28年度につきましては、まずは4校調査をさせていただきました。今年度につきましては、全校にとということでございますが、1か月を単位として行っております。昨年度は10月に4校行いまして、今年度は、小学校は10月、中学校は9月に行っています。それから校数も違いますので、単純な比較はできませんけれども、調査結果の傾向としては大きな違いはなかったものと考えてございます。

今回、全校を対象にしていますので、全体の様子が見えてきました。今後、長時間労働をしている教員の面接指導などにつなげていきたいと考えております。

### ○森井教育長職務代理者

ありがとうございます。2年だけということ、また対象が増えたということで、まだ改善の兆しというものは見えにくいかもしれませんが、引き続き教員の方の働き方の改善というところで取組を続けていただきたいと思えます。

また、代表質問内容1の答弁で、教員が職務に従事できる環境の整備について、教員のみが担える業務、必ずしも教員が担う必要がない業務、学校以外が担うべき行事などの役割分担を明確にする重要性を述べられておりますが、教員のみが担える業務というのは教員としての責務ということですので、十分に理解できます。また必ずしも教員が担う必要がない業務については、答弁の中でも具体的に示されているわけですが、ただ学校において、学校以外が担うべき業務があるとしたら、それは学校でやるべきことではないことで、具体的にはどのような業務のことを指しておられるのかを教えてください。

### ○出町教育指導担当部長

学校以外が担うべき業務としまして、一例でございますけれども、例えば体育館の利用の貸出の対応など、直接学校がやることなく、外部の手を借りてできること、そういったところでございます。

### ○有川教育部長

国でもこういった分類をしていく必要があるということが言われています。例えば子どもの安全に関すること、それから学校徴収金の、公費ではなくて、私費の会計のことなどについては、

学校の業務ではありますけれども、教員が直接携わらなくてもいいものを例示されているものがございませぬ。ただ、小平市で今後何をそれぞれのところに分類していくのかという議論は、これからでございますので、考え方としては、そのように峻別していくということが必要ではないかと考えております。

#### ○森井教育長職務代理者

ありがとうございます。学校でやることで学校以外が担うべき業務というのは、例えばどういうことなのか疑問でしたので、質問させていただきました。

関連して伺いたいのですが、質問内容10の子どもの影響のある性を商品化している有害図書への対策というところで、答弁にもありますように、東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づいて、東京都青少年健全育成協力員制度というものが設けられていまして、不健全図書類の販売状況などを調査しているわけですが、私も何年前にお引き受けして何年かやらせていただいたことがあります。協力員として居住の区市町村内の販売店等を訪問して不健全図書等が包装され、かつ、ほかの図書類と明確に区分して陳列されているか等の販売状況を調査して、その結果を東京都へ書面で報告しておりました。

この制度は東京都と都民が協力して青少年を健全に育成する責任があるという考えの下、青少年を取り巻く環境を改善しようという地域住民の意欲を生かす趣旨で行われているというのですが、小平市内でも多くの地域の方々にご協力いただいております。有害図書を子どもたちの目に触れさせないというハード面での不健全図書の整備というのも大切ですが、質問内容にもありましたように、SNSやインターネットなどに子どもたちが自分の写真などの情報を安易に公開しないなど、自分を守るというようなことの対策もさらに必要であるということは言うまでもありません。年間を通して小・中学生に対して、そういったことの注意喚起をする事業や取組などがありましたら、伺いたいと思います。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

今年度までの3年間、中学2年生を対象に情報モラルやSNS上のトラブルについて考える授業を全中学校で行ってまいりました。また、中学1年生、2年生、3年生を対象に、例えばスマホを持っているか、どういったアプリを使っているのかという実態調査を行いました。中学2年生の保護者の方にも、注意喚起するような講演会も全中学校で実施しているところでございます。

来年度につきましてはSNS上のトラブルが低年齢化しているところから、中学2年生の全生徒と、中学校に入る前の6年生にも中学2年生がつくった小学生のSNS上のトラブルを防ぐためのメッセージを送るという事業展開を考えているところでございます。

#### ○森井教育長職務代理者

地域や大人の方たちが子供のためにさまざまな対策をしても、それ以上に子どもたちに対して危険なことが迫っているという中で、授業の中で子どもたちに早いうちから対応いただいて

いるというのは、本当にありがたいと思います。さらに深めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

### ○山田委員

事務局報告事項（3）平成30年度中学校給食実施計画について、ご質問させていただきたいと思ひます。

こちらの資料No.3の3番、年間標準給食回数は平成17年度の中学校校長会における申し合わせ事項だったというふう以前お伺ひして、これを採用するということになりますと、13年間そのまま実施をし続けることになりますと。また、比較的、定期テストの段階で給食を取らせるか、否かということで、各学校の回数の差が出ているのではないかと以前から事務局よりご説明を受けておりますが、給食のそもそもの目的が、児童や生徒の健康保持や増進、体力の向上を図ることから、食育また昨今、貧困格差社会の問題から鑑みましても、なるべく給食の回数を増やしまして、各学校の給食回数の差をなくするようにご指導いただきたいのですが、いかがでしょうか。

資料最後の30年度最高回数188に対しての最低回数が173となりますと、15回の給食の差というのは実に3週間の隔たりが生じているわけでございます。

### ○出町教育指導担当部長

給食の回数のところで見ますと、差が出てきているというようところがございますと。しっかりと授業時数ができているのかというようご心配にもつながっていくと思ひますけれども、標準の授業時数というのは全て上回ってございますとので、そういったご心配はございまません。今後一律ということにはならないかもしれまませんけれども、この差が余り大きくならないように、学校と話をしていきたいと思ひております。

### ○山田委員

ということは、平成30年度もこのままいくということになってしまいますと。こういったご意見が過去、私が知る中でも、去年も一昨年も、三町委員が質問と意見をおっしゃっております。あわせて今おっしゃるとおり年間の授業時数についても言及をしておりまして、ぜひともこの定例会で出た意見というものを取り上げ、小平市内の児童・生徒のために学校へのご指導のほど、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

### ○森井教育長職務代理者

私もその意見につきましては、三町委員から2年続けてご意見をいただいております、改善という言葉があっているのかどうかわかりまませんけれども、昨年の最高回数、最低回数の差異も、さらに学年で差が開いているという現実を重く見ております。先ほど山田委員もおっしゃったように、差に関しては定期考査の後に給食を食べる、食べないというところが大きいというご説明

を昨年もいただきましたけれども、中学生にとっても給食を食べることで食育につながるということもあると思います。給食を食べて、授業時数はもちろん確保されているのはわかっておりますけれども、その後、学習ができる環境が学校で整っている、食育も含めて、家に帰ってちゃんと勉強ができ、食事ができるお子様ばかりではないのではないかとということも心配をしております。学年、学級、それぞれ状況が違うのも理解はできますけれども、市内で15回も差があるというのは、どうなのかという感想を持っています。

ただ、授業時数が確保されていれば、給食のことに関してはいいということではないのではないかと感想をもっております。その点について昨年も校長会を通してお話をさせていただいたという意見があったかと思っておりますけれども、各学校の校長先生からは、何かご意見というものはいただけているのでしょうか、伺いたいと思います。

### ○出町教育指導担当部長

なるべくこういう大きな開きが出ないような形にというようなことは、お話はさせていただいておりますけれども、そのことについて反対だとか、そういうような意見というのは校長会のほうからも特に出ていることはございませんので、今後も引き続き、この回数が縮まるような形というのを、個別にそれぞれの学校とお話をしていきたいと思っております。

### ○森井教育長職務代理者

例えば給食のことだけではないにしても、食育ということに関してまず中学校ではどのような授業が行われていますか。

### ○荒木教育施策推進担当課長

まず、家庭科の授業が中心になります。それから、学級活動の中に給食や食育の指導というのが年間35時間の中の1時間以上割り当てることにはなっております。また小平第二中学校に配置されました栄養教諭から情報ももらいまして、ほかの中学校でも同じような実践ができるように食育担当の教員の研修会が年に2回ございますので、そこでよい施策については授業展開をしているところでございます。

### ○関口学校給食センター所長

食育につきましては、荒木教育施策推進担当課長から申し上げたとおり栄養教諭を基点にさまざまな食育活動をしております。給食時間に給食訪問という形で栄養指導を行ったり、各中学校の給食委員会に出席させていただき、栄養指導を行います。その他平成28年度では、白いご飯に合うおかずをテーマにしたリクエスト給食を、給食委員を通じて各クラスで考えてもらい集計してもらいました。平成29年度でも、世界に誇れる和食をテーマに、リクエスト給食を実施し、ランキングの上位だった献立を給食で提供いたしました。

それ以外にも、小学校から通じて食育を行っている中で、中学校は自分で献立を考えて、それ

をつくるという段階と言えます。献立を各家庭科の授業の中で生徒が考えているところに、栄養教諭が参加して指導をしております。またそこから幾つかの献立を給食で提供するという行っております。

### ○森井教育長職務代理者

各小・中学校では子ども達は給食をいただくだけでなく、給食を通して学べる機会がたくさんあるにもかかわらず、学校間で大きく差があるというのは私たちとしてはとても残念に思います。食育という観点からも子どもたちの健全な心身をつくる一助となるという観点からも、小平市では安心・安全な給食を子どもたちに提供しているわけですから、なるべく多くの子どもたちに給食が食べられるという機会を与えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

### ○関口学校給食センター所長

学校給食センターの立場として、食育の面で1食でも多く食べてもらいたいというところがあります。ぜひとも学校に働きかけたいところですが、時程数や学校のプログラムが忙しいことに、配慮している面もあります。我々としては食育の面から食べてもらいたいと思っています。あと、貧困という部分では、小平市の給食は極端に言えば給食費が未納であっても皆さん一律で給食を食べてもらえることとなります。その子の家庭の状況にかかわらず確かに給食を食べてもらう、朝ご飯を食べられない子どもも、お昼ご飯は確保できるということがありますので、今後も安定した給食の提供とあわせて食数について校長会に調整を図ってまいります。

### ○高槻委員

問題の背景は二つあり、一つは給食費が払える、払えないという問題でもなく、食育という意味で、あまりしていない学校があるということと、もう一つは、繰り返しそこを是正するようお願いしていることが伝わっていないという問題のような気がします。この違いを解消するためには、なぜ違いが生じているかという理由をはっきりさせるため、例えばアンケートをとることもいいのかもしれませんが、特に少ないところがなぜ少ないまま、増やしていないかということをはっきりさせる。その理由が難しい理由であれば、それを解決する。そうではないのであれば、ぜひ進めてほしいと願うなど、教育委員会としてそのことを期待しているということを伝えてほしいです。

### ○出町教育指導担当部長

今ご意見いただきましたように、改めて個別に各学校が、できる限り給食を利用できるよう改善が図れる形に校長会で調節していきいと思っております。

### ○古川教育長

個別もそうですが、全体的にもそれを維持するということを確認いただければと思います。

○高槻委員

お願いします。

○古川教育長

そのほかについて、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○古川教育長

次に、協議事項(1)平成30年度小平市立小学校、中学校の学級編制について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

協議事項(1)平成30年度小平市立小学校、中学校の学級編制についてを説明いたします。

資料No.8をご覧ください。

平成30年度小平市立小学校、中学校の学級編制につきましては、「東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」を標準として行います。

具体的には、平成29年度と同様に、小学校第1学年につきましては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、35人以下での学級編制を行います。

また、小学校第2学年及び中学校第1学年は、東京都の学級編制基準に基づき、35人以下での学級編制を可能とします。

なお、小学校第2学年は国の予算措置により、中学校第1学年は東京都の独自施策、いわゆる「中1ギャップ」対応加配措置により、可能となるものでございます。

そのほかの学年及び特別支援学級の学級編制の人数に変更はございません。

○古川教育長

このことについて、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、このことにつきまして、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

以上で協議事項（１）を終了いたします。

（議案）

○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

議案第５９号、小平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

○有川教育部長

議案第５９号、小平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程の制定について、を説明いたします。

本案は、小平市立学校長が行う事務について、効率的かつ適切な運営を図るため規定の整理を行うものでございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

－なしの声あり－

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第５９号、小平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第60号、小平市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する規程の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

○有川教育部長

議案第60号、小平市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する規程の制定についてを説明いたします。

本案は、平成30年4月1日付で行われる小平市の組織改編に伴い、事案決裁の合議又は通知先を改めるものでございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○古川教育長

それでは討論を終結し、採決を行います。

議案第60号、小平市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで、職員の入替のため、暫時休憩とします。

ー暫時休憩ー

○古川教育長

会議を再開いたします。

次に、議案第61号、小平市文化財の指定について、提案理由の説明をお願いいたします。

**○有川教育部長**

議案第61号、小平市文化財の指定についてを説明いたします。

平成30年1月25日に開催されました小平市教育委員会定例会におきまして、熊野宮のケヤキ及び鈴木稲荷神社のケヤキについての小平市文化財の指定の諮問について可決いただき、小平市文化財保護審議会に諮問いたしました。

これを受け、平成30年2月22日に開催されました小平市文化財保護審議会において、別紙のとおり小平市文化財の指定が適当である旨の答申が出されましたので、指定を行うものでございます。

**○古川教育長**

質疑に移ります。

**○山田委員**

私は賛成でございますが。議案第61号の資料の3ページ目の第4回小平市文化財保護審議会でも慎重に審議したものであるということが書いてございますが、例えばこちらの文化財を指定するにあたり、反対意見などや問題になるような点というものはございますでしょうか。

**○永田文化スポーツ課長**

2月22日開催の文化保護審議会におきましては、全員一致で指定にふさわしいという内容でございました。

**○古川教育長**

ほかにはございませんか。

ーなしの声ありー

**○古川教育長**

質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○古川教育長**

それでは討論を終結し、採決を行います。

議案第61号、小平市文化財の指定について、本案を原案のとおり決することにご異議ござい

ませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時5分まで休憩いたします。

午後2時46分 休憩